



高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の対象者の方へ

高齢者用肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月1日から定期予防接種(国が接種を推奨するもの)ワクチンになりました。

今年度、接種の対象となりますので、接種を希望される方は、同封の予診票に必要事項をご記入いただき、別表の**接種実施医療機関**へ予約のうえ、接種を受けてください。(予約不要な医療機関もあります)

＜ ご注意 ＞

この通知を受け取られた方であっても、過去に高齢者用肺炎球菌(23価肺炎球菌ワクチン)ワクチンを接種されたことのある方は定期接種の対象となりません。

【接種期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日

【個人負担額】 2,000円 (接種した医療機関でお支払いください。)

■生活保護等を受給されている方は個人負担額が免除となります。

事前に手続きが必要となりますので、中央保健センターにお問い合わせください。

【接種回数】 1回 のみ

【接種時の持ち物】

同封の予診票、健康保険証、お薬手帳、2,000円(個人負担額)
予防接種実費徴収免除証明書(生活保護等を受給されている方のみ)

【令和5年度の接種対象者】

① 大町市に住所がある方で令和5年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生の方
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方

② 接種日において、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを抱える方。(身体障害者1級相当の方)

肺炎球菌ワクチン予防接種について

肺炎でいちばん多い病原菌は肺炎球菌ですので、肺炎球菌ワクチンを接種することにより、肺炎の予防や肺炎にかかっても重くならずすみずみ。





【高齢者用肺炎球菌予防接種の注意事項】

予防接種をすることができない方

※次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはいけません。

- ① 明らかに発熱のある方。一般的に、体温が 37.5°C 以上をいいます。
- ② 放射線、免疫抑制剤等で治療中の方（免疫抑制剤による治療を受けられる方は、少なくとも 14 日以上前までに接種を行ってください。）
- ③ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ④ 高齢者用肺炎球菌ワクチンに含まれる成分によって、アレルギー反応(※)をおこしたことがあることが明らかな方
(※) 発汗、顔が急にはれる、じんましん、吐き気・嘔吐、声が出にくい、息が苦しい、血圧が下がるなどの激しい全身反応
- ⑤ 上記に掲げる方のほか、医師が予防接種を行うことが不相当と判断したとき。

予防接種の際注意を要する方

※次のいずれかに該当する場合には、接種前に担当医師とよく相談してください。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障がい等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ② 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③ 過去にけいれんの既往のある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 当該予防接種の接種液の成分に対して、アレルギーを起こすおそれのある方

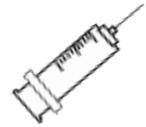
予防接種を受けた後の注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。ワクチンの副反応の多くは 24 時間以内に出現します。特にこの間の健康状態の変化に注意し、少なくとも接種後 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ② 接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし注射したところをこすらないでください。）
- ③ 接種後に発熱したり、接種した部位がはれたり、赤くなったりすることがありますが、一般的にはその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
- ④ 接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診療を受けてください。

肺炎球菌の予防接種後、医療機関から渡される『高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種済証』を、お薬手帳に貼るなどし、大切に保管してください。
いつ予防接種をしたか確認するためにも大変重要なものです。

予防接種の副反応について

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なってあらわれることがあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師(医療機関)の診療を受けてください。



新型コロナウイルスワクチン接種との接種間隔

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種する前後に、新型コロナウイルスワクチンを接種する場合には、原則として13日以上(2週間後の同じ曜日以降)の間隔をおいてください。また、同時に予防接種をすることはできません。

注：インフルエンザワクチンについては、医師が特に必要と認めた場合に限り同時に接種することができます。

健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。高齢者用肺炎球菌ワクチン接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。(しかし、副反応はワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期に発症した感染症などが原因であることがあります。原因を国の審査会にて審査し予防接種によるものと厚生労働大臣が認定し該当となった場合に限りです。)

その他

○予防接種を受けない場合

問診の際、接種医の説明を十分聞いた上で、ご本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得てもご本人の意思の確認ができなかった場合は、原則として接種を行わないことになっています。

ただし、上記の理由で接種をしなかった場合や当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、接種しなかった予防接種の感染症にかかったことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

○脾臓(ひぞう)摘出をされた方へ

保険適応で接種することができます。医療機関にご相談ください。



お問い合わせはこちらへ…

大町市中央保健センター

電話・有線 : 0261-23-4400

FAX : 0261-23-4401

★令和5年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種実施医療機関

(別表)

【市外局番共通 0261】

	医療機関	電話番号	予約
大町市	市立大町総合病院	22-0415	要
	大町市国保美麻診療所	29-2015	要
	大町市国保八坂診療所	26-2814	要
	いしぞね内科・外科 クリニック	23-2555	要
	伊東医院	22-0077	要
	遠藤内科医院	22-0031	要
	小野医院	22-0047	要
	柿下クリニック	21-1230	要
	狩谷整形外科医院	22-7788	要
	菊地クリニック	21-2580	要
	永井眼科医院	22-1555	要
	野村クリニック	85-0085	不要
	平林医院	22-2525	要
	平林耳鼻咽喉科医院	26-3030	要
	横澤内科医院	22-0371	要

	医療機関	電話番号	予約
池田町	太田医院	62-1010	要
	北アルプス医療センター あづみ病院	62-3166	要
	せりざわクリニック	62-3000	要
	は一ぶの里診療所	62-0210	要
	平林メンタルクリニック	61-1577	要
松川村	岡村眼科医院	62-6660	要
	近藤医院	62-9187	要
	松本クリニック	61-5151	要
	みどりクリニック	62-5225	要
	吉村医院	61-5666	要
	若林医院	62-2105	要
白馬村	神城醫院	75-7050	要
	北アルプス医療センター 白馬診療所	75-4123	要
	栗田医院	72-2428	要
	横沢医院	72-2008	要
小谷村	小谷村国保診療所	82-2044	要

上記医療機関以外(大北地区以外)での接種を希望される方は、事前に申請が必要となります。詳しくは、中央保健センターまでご相談ください。

お問い合わせ先：
大町市中央保健センター
電話・有線：23-4400